

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討
ワーキンググループ
第1回 議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討
ワーキンググループ（第1回）
議事次第

日 時 平成28年7月29日（金） 13:00～14:52

場 所 中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会
2. 議 題
 - ① 検討チーム報告書
 - ② WGにおいて議論すべき論点と方向性
 - ③ 今後の議論の進め方
3. 討 議
4. 閉 会

○廣瀬（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまから「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」第1回会合を開催いたします。

委員の皆様には御多忙中のところ御出席いただきまして、大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、河野防災担当大臣におかれましては、別件公務のため遅れて出席いたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、松本内閣府副大臣より御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○松本副大臣 一言、御挨拶をさせていただきます。

今回の熊本地震において、政府は被災者に寄り添った支援に全力で当たってきたところであり、私も政府の現地対策本部長として、発災直後から今日まで指揮をとらせていただいているところであります。

この熊本地震への対応から教訓を得るための取組として、まず熊本地震に関わる初動対応検証チームが設置をされまして、7月20日に報告が公表されたところであります。この報告を踏まえて現場で活動された方や自治体の皆様のお声もお聞きして、更に具体的な検討を進めるため、本ワーキンググループを設置させていただいたところであります。

委員に御就任を頂いた有識者の方、自治体の皆様には、応急対策・生活支援のあり方などに関する全般的な検討を行っていただいた上、具体的な改善方策を年内に取りまとめでいただきたいと考えております。御承知のとおり、熊本では復興に向けてようやくその小さな一歩を踏み出していただいたところでありますが、被災者お一人お一人に振り返ってみますと、まだその一歩も踏み出し得ていない方も多いためでありまして、復興に向かっのスピードアップ、この点もしっかりと御考慮をいただいた上で、活発な御議論をお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○廣瀬（事務局） ありがとうございます。

それでは、お手元に配付いたしました委員名簿に従いまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

大原美保委員でございます。

河田恵昭委員でございます。

栗田暢之委員でございます。

田村圭子委員でございます。

土屋厚子委員でございます。

目黒公郎委員でございます。

矢野裕児委員でございます。

なお、齋藤充委員、蒲島郁夫委員、荒木泰臣委員は本日御欠席でございますので、山本慎二委員、本田圭委員、藤瀬伸二委員にそれぞれ代理で御出席いただいております。

また、国崎信江委員、福和伸夫委員、日置和彦委員におかれましては、本日御欠席とな

っております。

行政側の委員については、名簿での紹介のみとさせていただきます。

本ワーキングの主査は河田先生にお願いしております。それでは、これからの進行は河田主査にお願いしたいと思います。河田先生、よろしく申し上げます。

○河田主査 本検討会の主査を務めさせていただきます河田でございます。よろしくお願いいたします。

第1回のワーキングの開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今、副大臣から説明がございましたように、今回、初めて政府のプッシュ型の派遣に対する検証をやっていただきました。7月20日にその結果が出てきておりますけれども、それを受けて専門家の皆様はどうすればいいのかということの御意見をいろいろ頂きたいと思っております。

テーマになっております2つ以外のものについても意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、南海トラフの地震あるいは首都直下地震は必ず起きますので、そのときに今回の議論が役に立つというふうな提言まで持っていかなければいけないと思っております。今回の熊本地震だけを想定した対応だけではなくて、これから非常に大きな災害が起こるということを前提に今回の議論がそこにつながるようなものにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○廣瀬（事務局） ありがとうございます。

マスコミの方はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○河田主査 それでは、議事に先立ちまして会議の公開、非公開について御意見を伺いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○廣瀬（事務局） 本検討会におきましては、熊本地震への対応につきまして今後様々なゲストスピーカーを招くことも予定しております。また、激甚な災害における応急対策、生活支援策の検討に関して各委員の先生におかれましては、自由に御意見を頂きたいと考えておりますので、会議は非公開で行わせていただきたいと思います。

また、議事概要は会議終了後速やかに、発言者のお名前を伏せた形で公表することといたしまして、また、詳細な議事録につきましても同じく発言者を伏せた形で作成させていただきます、委員の皆様を確認を頂いた上で、本検討会の終了から1年を経過した後に公表することとしたいと考えております。

なお、本テーマにつきましてはマスコミの関心も高いことから、マスコミの求めに応じて会議の概要について事務局から記者に簡単なブリーフィングを行うことを考えております。その場合も個人名の扱いは議事録と同様にさせていただきますと思っております。

以上でございます。

○河田主査 ありがとうございます。

今、事務局から説明がありました会議の公開、非公開について御異議はありますでしょうか。よろしゅうございますか。従来のやり方だと思っていただいていたと思います。それでは、今、説明がありましたとおりにさせていただきます。今後、事務局からのブリーフィングということで毎回報告をしていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

(資料説明)

○廣瀬（事務局） それでは、議事次第が一番上にある資料を見ていただければと思います。

議事次第、今日御出席いただいている方の配席図、先ほどご覧いただきました委員名簿、設置の趣旨、その後に資料1～3、参考資料1～5、以上を用意させていただいております。

また、一番最後に右上に赤字で机上配付資料となっている資料を付けさせていただいております。こちらは今般の熊本地震の規模の特徴をつかんでいただくために、最近の大きな地震や南海トラフ、首都直下地震の被害想定を比較しようということで取り急ぎ作ったものでございます。大変申し訳ございませんが、数字の精査が十分でございませぬし、先行してもいけないと思っておりますので、この資料につきましては非公開とさせていただき、会議後に回収させていただきたいと考えてございます。

なお、お配りしているそれ以外の資料につきましては、公開とさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

(議事開始)

○河田主査 それでは、議事に入ります。

まず熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援検討ワーキンググループの開催について、事務局から説明をお願いいたします。

○廣瀬（事務局） 先ほどの資料、上から4つ目にあった資料でございます。熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ設置趣旨でございます。

先ほど副大臣からも御説明を頂きましたように、今回この熊本地震を教訓とし、平成28年熊本地震に関わる初動対応検証チームの検証結果も踏まえ、災害時における応急対策・生活支援策の強化を検討するため、中央防災会議に設けられている防災対策実行会議のもとにワーキンググループを設置することとさせていただきたいと思っております。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。御質問はございませぬか。

それでは、次に本検討会における課題と検討方針について、案ですが、事務局から説明をお願いいたします。

(資料説明)

○大島（事務局） 事務局より説明申し上げます。

資料1-1、資料1-2につきましては、6月に総理の決定により設置されました平成28年熊本地震に係る初動対応検証チームの報告ということで既に7月20日に公開されておりますので、説明は省略させていただきます。

資料2-1「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG 方向性について（案）」でございます。A3の資料をお開きください。こちらで全体の構造を御説明させていただきます。

資料1-1、資料1-2の前提を踏まえまして、事務局としましてこのワーキングでの検討の方向性の案として作成したものでございます。このうち【1】【2】【4】すなわち自治体支援のあり方、避難生活を改善するための措置、物資支援のあり方の3点が資料1-1、資料1-2で主に国の職員の観点から初動対応の検証が行われた部分でございます。その部分を更にこのワーキングで深掘りしていただきますとともに、【3】【5】【6】【7】といったテーマを新しくこのワーキングの中で設けまして、御検討を頂ければと考えております。

簡単に、このA3の資料のまま中身に触れさせていただきます。

【1】につきましては、現地対策本部の設置ですとか、物資のプッシュ型支援、情報連絡員や応援職員の派遣といった内容について触れてございます。被災自治体の状況把握に努めつつ、より臨機応変に対応していくためには、平常時から支援を受けることになった場合について備えていただく観点も含めまして御検討いただければと考えております。

また、そういった事前の備えにつきましては、ほかの項目からもつながっていく内容でございますので、右下に【5】がございますけれども、大規模地震を想定した事前の備え、全般的な備えに関する項目を設けまして、こちらに集約していきたいと考えております。

続きまして【2】避難生活を改善するための措置でございます。避難所の運営につきましては、一義的には自治体に御判断いただくべきところではありますが、避難者の望む避難のあり方も多様化する中で、どのように全体像を把握していくか。避難所の機能の確保、また、要配慮者への対応まで膨大な課題を自治体のみが今後も担っていけるものではございません。情報通信技術も活用しつつ、NPOや専門家との連携を図りまして、また、これも右下に新しい柱として立ててございます【6】のとおり、可能な方には個人、世帯、地域コミュニティー等として自助、共助に取り組んでいただく。そういった取組についても御議論いただければと考えております。

これもこのワーキングからの新たな柱の提案となっておりますけれども、【2】の下に【3】としまして応急的な住まいの確保という柱を設けてございます。こちらについても御議論をお願いできればと考えます。

続きまして、右上の【4】としての物流支援。こちらは東日本大震災の経験により災害対応として明確に位置付けられて以来、初めてのプッシュ型支援。こちらを熊本地震の対応について用いる際に浮かび上がってきた様々な課題がございます。これを1つ1つ潰してま

いりまして、今後に備える必要があると考えております。

そして、先ほどほかの課題との関連で申し上げました【5】【6】に続く形、【5】の事前の備えを更に拡大してまいりますと、一番右下の【7】にございますとおり、長期的に町の安全性を高めていくまちづくりの観点に触れざるを得ないかと考えております。

現在こうした7本の柱を提案申し上げまして、私どもの方向性の提案とさせていただきたいと考えております。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。

今、これから12月までに7回の委員会を開催させていただきますけれども、そこでどういうものを対象に委員の皆様のお議論を頂くかということの説明でございます。これに縛られるわけではありませんけれども、逆に抜け、漏れ、落ちがありますと困りますので、今日第1回ですので今後の対策に生かすべきこと、改善すべきこと、本ワーキングにおいて議論すべき点について、皆様より幅広く御意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

御承知のように、今回は前震と本震が28時間差で起きて、現在までに震度1以上の余震が1,900回以上起こっているという、ある意味では今まで経験したことのないような環境下でこの災害が起こっております。そういう意味で熊本の地震に特有の現象と、それから導かれる一般的な対応といえますか、これは少し違うのではないかと考えておりますけれども、いずれにしても熊本の地震の被害を受けてどのようにすればいいのかということはこのワーキンググループで議論しなければいけませんので、特に漏れているようなところがあると困りますので、皆様方の専門の立場から、これは是非議論すべきだということをお指摘いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。質問も順不同で結構です。

ただし、一度に3つも4つも言うのはやめてくださいね。1つずつ言ってください。何度も当てますから、1回に1個しか言わないということをお守りください。そうしないと時間の配分が非常にいびつになりますので、その点よろしくお願いいたしますと思いますが、いかがでございますか。余り緊張せずに、日頃議論していただくような雰囲気でお話を頂きたいと思いますが、いかがでございますか。

では、●●●からいきましょうか。

○ 御指名に与りましたので。

こちら側の検証レポートも踏まえた中でこのような課題が可視化されたということは、非常にわかりやすいですし、課題を端的に御指摘いただいているかなと思って全体的には非常に良いものだと思うところです。特に今回は応急対策と生活支援ということにも絞られるということですのでということかと思っております。

私の専門性に立ってということであれば、1点は【3】の応急的な住まいの確保の中に入っております被害認定調査・罹災証明書発行の迅速化、みなし仮設等既存の施設の利用促

進ということが挙げられているのですけれども、住まい、それから、住まい以外の周辺の生活支援ということが今、全般、多分被災地では課題になっているということもありますので、私的には生活支援業務全般も少し範囲に加えていただき、もちろん中心として課題になるのが、核となるのが人々の住まいの再建だということは同意をするところなのですが、生活再建支援並びにその業務実施についてもお加えいただいたらいかかと思うところでございます。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 今、恒久的な住まいの確保だけではなくて、生活再建全体に関わる問題点もこの中で議論してはどうかということでもございまして、おっしゃるとおりです。住まいだけで集約できるわけではありませんので、生活の中でのいろいろなことをやらなければいけないことを踏まえて、そういうことをやってはいかかかということでもございます。

○河田主査 そのほかいかがでございませうか。●●●、いきますか。

○ 御指名ということで、2番手で発言させていただきます。

私自身に関しては、今後ますます広域での自治体支援を行っていくにあたっては、自治体職員の責務、権利、ケアについてより明確化していく必要があるのではないかと考えています。責務に関しては、被災した自治体の中では防災担当部署以外の人も災害対応に関わることになりまして、応援派遣においても通常の防災担当部署以外の人も現地に入ることになりますし、応援派遣においても通常の防災担当部署以外の人も現地に入ることになりますので、そういった際にどういう心構えで行ったらいのかとか、災害のタイムフェーズに合わせて一体現地ではどういう業務に携わることになるのかみたいな予備知識があるかないかでは、全然応援に入る人も違ってきますので、そういった手引的なものというのは必要だと思っています。

また、権利に関しては適切な休息や交代は重要であり、広域応援の方が入ってきたときに、被災自治体職員とどのように役割分担して、被災自治体職員の負担を減らせるかが重要と言える。現実的には、広域応援が入った際に被災自治体職員が休んでいるのを見てサボっていると思う人もおり、現地で軋轢を生むことにもなりかねず、理解促進が必要である。

最後のケアについても、やはりメンタルに問題を抱える方も出てくるので、それは権利とケアの裏返しであります。南海トラフなんかですと対応が長期化していきますし、今回の熊本も長期化していますから、そういった中でどうやってケアしていくかというところは非常に重要なことだと思っています。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

そのほかいかがでございませうか。御自分の専門でないところでも結構ですので、御指摘をいただければと思います。

○ もう1個いいですか。1個ずつということでもう1個なのですけれども、今回、出水期前の地震だったのです。緑川では堤防が被災しまして、水害になったときに避難しなければ

いけない水位の基準などがあらかじめ設定されておりますけれども、これらの水位を引き下げるなどの、2次災害防止のための対応が取られています。ですから地震が出水期前に起こったときに複合災害の観点からどういう配慮をしておく必要があるのかというのも今回学ぶ点かと思っています。

土砂災害の危険性ももちろん高まっており、今回地震から出水期まで若干の間はありましたけれども、学んでいくところかと思っていますので、是非検証していただけたらと思っています。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 私からも1つ御指摘したいのですが、大規模地震における自治体支援のあり方、これは国がという形でイメージできるのですが、【2】以下の問題について一体誰がやるのかということが非常に明確でない。と申しても今、災害救助法とか災害対策基本法という法律があって、それにのっとって対応がやられているわけですが、それが本当にいいのかという問題です。

つまり例えば避難所に入ったら、必要なものは全て公的なところから入るという前提になっているのですが、そこに自助努力のようなものがかまなくていいのか。自助努力が入ってまいりますと、家庭内備蓄をもっとちゃんとやれというふうな意見も当然出てくるわけで、ですから現行の法律の範囲内での改善というか、それだけにとどめると非常に大きなスケールになったときに物理的にできないという問題があります。

例えば首都直下地震が起きると、今の政府の予想では5,300万食を用意しなければいけない。こんなものはできるわけがないので、数字は書けるわけですが、5,300万食を4万か所近い避難所にどうやって配るのか。これは考えただけでもできないとわかります。そうすると現行のそういう法律の適用だけでは無理だということも見えてまいりますので、ですからここに書いてあることを基本にしながら誰がするのかということ念頭に置いていただくと、実効性の高い支援というものが出てくるのではないかと思います。

○河田主査 そのほか、●●●いかがですか。

○ 今、何名かの先生方から御指摘があったことにも関係するのですが、広域で適切に災害対応する上では、国、都道府県、市町村でどういった業務をどういった時間のタイムでやらなければいけないかということの標準化と、同時に訓練の標準化もしておくべきだということと、必ずしも行政が慣れていたり経験があるわけではない業務に関しては、アウトソーシングをどんどんして行って、本当に行政の方がやるべき内容を絞っていくことをしないと、先ほど●●●からお話があったように何でもかんでもできませんから、そこを適切に仕分していくことが大切だ。

では、その代わりは何をやるかということ、例えば物流的なものであれば、日頃からそういうことを仕事としてやっていらっしゃる人たちに、ある部分はもう完全にお任せするだとか、避難所の運営などに関しては経験のある専門性の高いボランティアの方、プロボノと言われるような方々にお任せするだとか、そのようにして切っていくというか、外に出

していくことも真剣に考えていかないと、全体として回らないのではないか。あとは自助努力という話が出ましたけれども、被災者そのものが自分たちの問題として例えば避難所運営なんていうのはケアを受ける側だけではなくて、ケアをする側も運営側にどんどん入っていただくことによって、よりうまく回るといような事例も見受けられますから、そういう方向で考えていくことも重要だと思います。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 今、●●●からも御指摘がありましたけれども、阪神大震災から21年たって、その間、本当に全国各地でいろいろな災害が起こって、その災害については教訓が幾つか残っているわけですが、全くそれを学習していないという状況が続いている。これが去年の鬼怒川が溢れたときの常総市の対応がそうなのですから、これまで私たちが経験して、それを教訓として発信してきていることがほとんど知られていないとか、使われていないとか、そういうことが今回の熊本でも出てきたわけで、決して教訓がないわけではなくてあるのですが、それを使おうとしていないといいますか、それが非常に大きな問題ではないかと思っております。このあたりは他人事意識といいますか、そういうことがどうしても災害というのは起こってほしくないみんな思っていますので、そのうちに起こらないものとみんな信じてしまっていますので、なかなか過去の教訓が使い切れていないところが、非常に大きな混乱につながっているのではないかと思います。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。

○ 物流の観点から少しお話させていただきますが、ここに挙がっている物資支援について、これは政府等の緊急支援物資についての検討項目としてはいいと思っておりますが、ただ、ここの官民連携というところをどこまでやるか。そして、特に一般流通ルートはどうやって早く回復するか。この辺が非常に論点だと思っております。

東日本大震災以降、官民連携の話が非常に出ていて、指定公共機関である物流事業者との連携、これは前回に比べて非常にうまくいっているのではないかと。あるいはコンビニに対する要請などはそれなりにうまくいったと思いますが、もっと多くの企業を巻き込んだ形での官民連携体制を敷き、そして一般流通ルートをいかに早く確保するか。その辺の論点が必要なのかなと思います。

もう1点は、東日本大震災、熊本地震はどちらかという供給力はそこまで低下していないという状況で、ある程度、物資が被災地外で確保できる状態の話をしていて、その確保できる物資をどうやって被災地に持っていくか。ここの議論がここでは中心になっているのですが、首都直下あるいは南海トラフになった場合には生産能力等が相当低下し、供給力が根本的に落ちる。そうすると物資確保のところを余り今まで議論できていないのだけれども、その物資確保のところを議論しないと、今後の想定されている震災では難しい。その議論をしなければいけないと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 法律的には民間の役割というものが明文化されていないのです。全て公的なところでどうするんだということが災害救助法も災害対策基本法もそういうことなのです。ですから賛助といいますか、企業等の役割がきちんと明文化されないと、連携、連携と言っても書かれていないものはできないわけですから、そういうプッシュ型の支援をする場合、品物の手配も含めて民間の力をきちんと評価するというか、そして官民連携をうたうというところが筋ではないかと思うのです。ありがとうございます。

○河田主査 そのほか●●●、いかがですか。

○ 今回ほどNPOに支援を求められた例は余りないのではないかと。今まで阪神大震災以降、ボランティアセンターの議論はどんどん進んで、当たり前のようにボランティアセンターが立ち上がるのですけれども、ただ、ボランティアセンターという小さな枠組みの中では災害救援を捉えられないので、専門性の高いNPOがどんどん現場に入ってというのが東日本大震災以降、非常に活発になってきました。

ただ、ばらばらではいけないので、今回も熊本県の御配慮ですぐに会議室なんかをお借りしまして、そこに今もずっと常駐させていただいているわけなのですけれども、NPOとのつながりをこれからどうやって連携を強化していくのかという私自身の問題もあるということと、例えば避難所運営でも応援の自治体職員が帰ってしまうので、今日お弁当を配る人がいないからボランティア10人欲しいというような話が本当に電話で行政から入ってくるわけです。それは避難者に呼びかけて、今日配る人がいないから皆さんでやりませんかというような自主運営にどう変えていくかという視点が行政だけでは難しいのかなと感じました。

ですから被災者と行政とそこに入るNPOなり、中間的な役割を果たす人たちがどうしても必要なのだなど。とは言っても、自主運営といってもなかなかうまくいかないところもあったり、そうはならない、昼間に行ったら本当にお年寄りばかりなので、要援護者の配慮をどうするんだという両輪を抱えながら、現在進行形で避難所対応をやらせていただいている。

そのような状況でするので避難所のあり方あるいは先ほど先生が言われたように物資のことに関しても結局、官民連携をどうこれからやっていくのか。行政だけが全てをやっていくということは当然無理なので、そこに我々はどうか協力できるか。そのために平常時から何をしなければいけないのか。冒頭におっしゃられた、やはり熊本県民が本当に備えていたのか。物が無い、物が無いと言っているのだけれども、本当にやっているのか。私も愛知県なので愛知、静岡あたりはみんな南海トラフで脅かされていますので相当備えています。そういうこともチェックした上で熊本の反省をしていかないといけないのではないかと。熊本日日新聞だと66%が備えていない、何もしていないというようなアンケートも出たようですので、このあたりもしっかりと検証して、何が何でも行政がやってあげるという方向性ではいけないのではないかと感じています。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ ●●●、阪神大震災でボランティアが延べ140万人入ったということなのですが、日本ではボランティアというのは被災地の外から来る人をボランティアだと言うという間違った考えというか、被災地で被災しなかった人が働くというのが基本的にボランティアなので、それを日本では被災地以外のところから助けに来てくれるのをボランティアだと定義しているところがマスメディアを中心にあるのではないかと思うのです。そうすると大きな災害のときに本当に困るというか、今回でもみんながけがをしているわけではなくて、じっと避難所で体を横たえている人が結構いたのです。そういう人たちは働かなければいけないので、自分は被災者だと勝手に定義して動かないというか、これが一般的になってしまうと大きな災害のときに本当に入れないという場所がいっぱいありますので、それは困るのではないかと思うのです。ですから、これは放っておいたって直らないので、ボランティアをやっているところからそのように言っていただくのが一番いいのではないかと思うのです。

○ おっしゃるとおりでして、外から行く人間だけがボランティアではないので、地元にもたくさんいらっしゃって、ただ、地元のボランティアが少しダメージを受けて、団体の活動がなかなか、自分たちも被災しているのでできないというところがあると思うのです。ところが、時間がたてばそういう人たちも、今、一緒に活動をやっている人たちもありますけれども、一方で先ほどの避難所の話ではありませんけれども、上手なボランティアが間に入って、それを外からでも内からでもいいのですけれども、上手な人がボランティアに入ると、地元の中学生とか高校生とかを上手にボランティア活動に協力してもらうというような枠組みが作れるのです。そういう人たちが入らないといけない。ボランティアをやりたい地元の人たちがどこでやったらいいのかということももちろん問いかけとしてあるわけですから、そういうボランティアのコーディネーターみたいな人たちがいないと難しいと思います。

○ 今回も熊本の社協が外からボランティアは来るな、一般ボランティアは来るなど、こんなことを言うので、ボランティアは外から来る人と言うのかになってしまうのです。ですから被災者側で最初に動く人がいるわけで、この辺の誤解を時間はかかってもいいから直さないと、全く人数が足りないということはずっと起こるわけです。

○河田主査 ●●●、いかがですか。

○ 今回、避難所にうちの県も保健師を南阿蘇村と嘉島町に派遣をしまして、そのとき感じたことが2点あるのですけれども、いいですか。

まず全国共通の健康相談票が是非欲しいなということをおもっております。その相談票を複写等にしてお医者様、医師会とか今回DMATとかJRATとか、いろいろな方がいらっしゃったときに、きちんと保健師の相談した情報を伝えるというシステムが必要かなと思っております。

それから、今回皆さん車中泊とか、親戚のおうちに行ったりとか、避難所に来たりとか、

本当にどこにどのように避難されたかがわからなかったというところが派遣に行った保健師の方からも出ておまして、静岡県だと自治会が中心にそのような避難所名簿みたいなものを作るようになっているのですけれども、そのような名簿的なことを自主運営で何かできないのかということと、超高齢社会になってくるので、福祉避難所の数的なことというのは今後かなり問題になるのかなというのを保健師としては思っております。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 先ほど●●●からも御指摘があったのですけれども、これからの災害というのは情報が非常に重要だということは、これは関係者の皆さんの合意だと思うのですが、熊本の地震を見ていますと、まだまだ情報の一元化といいますか、被災者台帳も含めてそれが基礎自治体単位になってしまっているところもあって、かつ、情報が電子化されていないといえますか、いまだにメモを書くとか、そういうものと混在してしまっていて、ここは統一しないと重要な情報が非常に調査した本人しかわからないような状態でとどまっている時間が長いといえますか、特に福祉避難所に関して要援護者の方たちの状況というものをみんなまで共有しないと、なかなか広がらないといえますか、そういうところがあったと思うのです。

ですから熊本地震のところで全体にわたって情報をどうするかという、そういう問題が特に被害が大きくなればなるほど、そこをどう把握するかによって随分物流もそうですし、支配されるのではないかと思うのです。保健の方はいかがなのでしょう。

○ 健康支援マニュアルに、うちの県は台帳的なものを作っているのですが、住民の皆さんが避難生活でいろいろ動いてしまうと、本当に管理できない部分とかあったりとかしておりますので、先ほどの共助ではないのですけれども、まず自治会ごとにそのような情報がちゃんと皆さんでわかっていただけるというのが大事なかなと思っています。

○ 近い将来、必ずマイナンバーを使った管理が広域でできるような時代が来ると思うのですが、すぐに来るとは想像できないくらい大変なのですけれども、やはりどうあるべきかという像を示さないと、なかなか問題点だけを指摘するだけでは堂々めぐりのような形になっているのです。

先ほど罹災証明の発行が遅れたと言いましたけれども、36日目にやっていますので、罹災証明が始まるのは大体1か月なのです。だからそんなに遅れたわけではないのですが、そのことを知らないメディアがいっぱいいるというのから実は問題でして、ですから事前にそういうことをメディアも知っておいていただかなければいけないので、御存じのように災害が起きますと若くて元気な記者とかディレクターが現場に入りますので、ほとんど未経験の初めての災害に遭遇するという形になって、適切な取材をやらないといえますか、面白いところ、あるいはうまくいかなかったところをどんどん取材することになりがちですので、標準的なそういう知識というのは持っていただくというか、これは事前にメディアもまた勉強しておかなければいけないと思うのです。

単にそれは日常の広報ではなくて、災害が起こるとメディアというのは広報ではなくて被災者にきちんとそういう情報を発信するという役割があるものですから、メディアの役割をこの際、少し災害が起こった時点での切替えといいますか、明らかにしないととんでもないことになるのではないかと思います。

○河田主査 いかがでございますか。どうぞ。

○ 先ほど標準化という話をしたのですけれども、いろいろな教訓を残すためのデータベースとか、そういうものを標準化して残すことが重要だと思うのですが、一方で対応する側の組織論のことを少しお話ししたいのですが、昭和の終わりぐらいに3,250ほどあった市町村が、平成の大合併で今、1,740ぐらいになりました。約半分になったので1個1個の自治体の人口も増えてというふうに普通思うのですけれども、実態はどうかというと依然として10万人以下の自治体が85%、3万人以下で53%、1万人以下で26%なのです。面積の割に人口が少ないという自治体がいっぱい出てきて、一方、ハザードは人間が適当に書いた境界線関係なしに起こりますから、人口が少ないところは被災人口は少ないけれども、分布型ですから対応上はすごい大変なのです。

そうすると、今後少子高齢、人口減少でいくと一方的に人口が少ないところの対応が厳しくなるという構造上の問題があって、しかも日本は災害が多いと言っても1,740分の1にして2年、3年という期間の制約をかけるとほぼ全ての自治体での大規模災害対応というのは常にfor the first timeになって、だから何をやっていいかわからないというところから始まるという、この構造を少し変えないといけないと思うのです。

そう考えると、法律をいろいろ改正していただく必要は前提であるのですが、そういった市町村が40、50ぐらいぶら下がっている都道府県のレベルでノウハウを蓄積することを考えないと、今後は難しいのではないかと思います。都道府県にすれば年間2、3回ぐらいの対応があって、3、4年その部署にいらっしゃれば最低5回、10回ぐらいの対応をした人たちがそこにいらっしゃるというような構造の中で、災害対策基本法と救助法のバランスをうまくとって、基本法だと市町村長が責任をとることになってはいますが、事前の対策はそれでいいと思うのですが、対応のフェーズでは都道府県がマネジメントの機能つきでプッシュでいくということを考えて、それを更に県の連携で道州制ぐらいのサイズで物事を考えていく仕組みを作らないと、南海トラフのような巨大災害では全く対応が難しくなるというのが見えてしまっているような感じがするので、それも是非ここで議論していただきたいと思います。

○ 東日本大震災の対応で検証をやっていないのは、実は平成の大合併の影響です。例えば石巻なんかは5つの町を合併して人口16万になってしまったのです。一般職員が3割減っているという状況で起こったわけです。明らかに合併の影響がネガティブに出ています。けれども、政府が一生懸命合併を応援したものですから、自らの問題点というのは余り明らかにせずに現在に至っていると考えたら、今、●●●おっしゃったいわゆる人口の非常に少ない自治体で、かつ、それは過疎になっていますので、非常に被害を集約する

ことすら難しい状況で、かつ、職員の数もごくごく限られていますから、防災専任職員がいないという中で起こったら、全くお手上げという状況の自治体が随分増えているということです。

ですから今、御承知のように関西広域連合という組織が出ていて、それに府県が協力するという形でいろいろな問題を共通に議論するというところに行っているのですが、まだまだ県が中心になっているかという、実は去年の鬼怒川の水害でも茨城県の対応を見ていると非常に後手後手になってしまっている。ですから県で遅れているところも結構あるわけで、そこをどうするかです。市町村はもちろんやりたくてもできないという状況に置かれていることはたくさんあるので、だけれども、府県レベルで凹凸が目立ってきているのです。それを解消する方法がなかなかないというのが現状ではないかと思うのですが、その点、先生いかがですか。

○ 今のままでは都道府県の防災関係の部局にいらっしゃる数がすごく少ないから、全部の市町村だと無理に決まっていますけれども、その市町村の防災とか危機管理の方々との人事のうまい交流も含めた上で、実際に対応できるような仕組みを今作らないと、今後一方的に厳しくなっていく状況ですから、もうこの辺でそろそろそういう本格的な議論が始まらないと手遅れになってしまうかなという危機感です。

○ ただ、防災を日常業務としてやらないと必ずそういう問題が出てきますね。例えば徳島県とか高知県というのは南海地震対策課という課があって、そこに問題になることは全部対処しているわけです。これは高知県と徳島県だけなのです。ですから例えば仮設住宅をどうするかというのは起こってからみんな考えますので、だから相変わらずいろいろな問題点がある仮設住宅をそのまま使うということが起こって、非常にコストが高くなっているという実態がありますので、では日常業務で防災をやるかという、これもまたいつ起こるかわからない災害でそんなことができるのかという問題もあって、なかなかこの資源の割り振りが難しいといえますか、そういう問題があると思うのです。

○河田主査 どうぞ。

○ まさに●●●おっしゃっているとおりで、例えば今、被災地が御苦労されている生活再建支援のフェーズに移っていくと、ふだんからいわゆる復興だとか生活再建支援を考える部署というものがなくて、事前に備えておけると、なぜか全部防災の方が考えるような格好になっていて、でも実際に発災してみると防災はお忙しくて、とてもそのところに手が回らない。

実際に今、現地で対応されているのを見てみると、福祉部局なら保健福祉を中心とするような方たちが被災者の支援をされているのですけれども、その方たちがふだん主人公になっていわゆる復興や生活再建の準備をしているということはないというのが実態だと思うのです。そのあたりを平時から災害時のみにおいて発生することを考えておく担当というのを決めておかないと、人が少なくなっていく中でどんどん後回しになっていく。だけれども、生活再建の部分は応急期もそうなのですけれども、深いところから今度は長いと

ころに移っていきますので、そういうところもそろそろ考えないといけないのではないかと。広域災害が起こる前にそこも手当てしなければいけないのではないかと思います。

○ そこでは国との連携が要るでしょう。だから内閣府防災では駄目ですね。はっきり申し上げて人数がこれではできないです。能力ではなくてこの陣容では。

○ 係はいらっしゃいますかね。

○ 起こったら係は生まれるのですが、起こる前は多分、係はないと思うのです。だから起こったらどうしてもこれは要るぞというものをバーチャルに初めから決めておいて、ダブルで仕事を持っているといいますか、1つは隠れているけれども、起こったらあなたが担当するんですよというものをきちんと日頃から明確化しておくというか、そういうことはできるかなと思うのです。

○河田主査 ●●●、いかがですか。物流の問題はとても大切なのですけれども、今おっしゃったように絶対量が少ないという問題も含めてこれは考えておかないと、起こってからではどうしようもありません。

○ 実際に今回の熊本地震での物流の問題で、最大の問題はラストワンマイルだったわけです。ラストワンマイルの市町村がどういう形で対応するか。確かに今回のデメリットは市町村の例えば集積所もあらかじめ設定していない、あるいは備蓄もないという市町村もあったりして、もともとの備えが非常に弱かったというのもあるのだけれども、しかし、市町村を強くすればいいと簡単に言っても、それだけの体制、それだけの人がいるかというと、そこは非常に難しいところだと思う。そのところを市町村もある程度そういう計画を作るとか、集積所を設定しておくとか、そこは重要だけれども、そこにどうやって民間事業者を入れるか、あるいは県のスタッフが入り込んでくか、その辺の仕組みを作らないと、全部市町村に投げただけではきっと終わらないだろうと思います。

もう1点、今回広域の物流拠点は佐賀県の鳥栖を使ったり、あるいは福岡県の久山を使っているわけですが、言ってみれば地震は当然のことながら県境とは関係なく発生するわけで、その近接する被災地外と被災地をどうやってうまく連続させるか。そうすると県単位で動くとなかなか難しいところがあるので、隣接県などをどうやってうまくつなぎ合わせるか。そこで広域の話がどうしても必要だと思っています。

○河田主査 ●●●、今回物流を担当していただいたのですけれども、鳥栖まではうまくいったのだけれども、鳥栖から被災地に配布していただくときに非常に私も経験しましたが、大渋滞が入って大変だったというのはわかるのですが、どうすればよろしいですか。

○ 今回は私ども日本通運をあげてお手伝いをさせて頂きました。近年災害が起こった場合に「緊急支援物資輸送」とよく言われますが、我々はこれは単なる「輸送」ではなくむしろ「ロジスティクス」あるいは「補給」であると考えております。つまり、「必要な物を、必要なときに、必要な場所へ、必要なだけ運ぶ（補給する）」という考え方で対処する必要があると考えます。また、災害時の支援物資では、どこかがボトルネックとなり流れがよどんでしまってはならない、例えば血液の流れのようなよどみの起こらない体制の構築が

必要だと思います。今回の熊本では、鳥栖の支援物資集約拠点での取扱いも含め、全体的にはスムーズであったと思いますが、一部各被災自治体拠点（公民館等）以降の川下でよどみが発生してしまったとのことですので、これらの点を今後検証し再検討しなければならないと考えます。

もう1つ私どもが考えておりますのは、先ほど●●●からも御意見が出されましたが災害は都道府県単位では起こってくれないので、災害時の支援物資補給を行う場合、また支援物資集約拠点を設ける場合、県を超えた「エリア」で対処する必要があると思います。そのエリアの道路網はどうなっているのか、トラックだけでなく港湾施設は、空港は利用できないか、作業戦力はどうかといった多方面で支援策を検討する必要があると考えます。○河田主査 ありがとうございます。

○ 今回、ガソリンとか軽油については東日本の経験を生かしていただいて、石油連盟の方で相互乗り入れという形で、ガソリンスタンドで不足するということはなくなったのですけれども、今おっしゃったように道路だけではなくて港湾とかいろいろな物流を担えるところの協力というか、これは実は事前にやっておかないとできないですね。

もう1つ伺いたいのですけれども、今回ビッグデータが活用されて渋滞情報が例えばGoogleマップでスマホで出たではないですか。これによっていわゆる一般車両もすいた道を見つけて、そこに殺到するということが起こったのです。そうすると東日本は最初の1か月は実は緊急輸送の車が被災地に早く入れたのですけれども、今回そういういわゆるカーナビとかGoogleマップで一般車両にすぐに情報が入って、物を運ばなければいけないトラックと一般車両が混在してしまったということが、支援の渋滞に入ってしまったのではないかと思うのです。例えば大きな災害が起こったら1か月は誰でも渋滞情報のマップを使えるのではなくて、そこで物を運ばなければいけない、人を運ばなければいけないような車両だけが動けるような選択的な情報提供も要るのではないですか。いかがですか。

○ 先生おっしゃいましたように、今回、例えば東京から、大阪から物資を私どもの鳥栖まで1次輸送と私どもは言っているのですが、そこはそれほど大きな支障はございませんでした。ただ、鳥栖から熊本県の被災地の近く、そこまで2次輸送と申しておるのですが、そのところで全く動かなかったとか、途中で熊本県警の方に御支援を頂きまして、先導いただきまして、2次輸送がそれからはかなりスムーズにいったということがございますので、是非そういったいろいろな省庁さんをまたいだ御支援を頂ければ、かなりスムーズに行くのではないかと考えております。

○ 物流については別途この後、物資支援のあり方で議論をするのですけれども、例えばいろいろな宅配便業者が相互的に乗り入れるというようなことも必要ですね。ですから日通とかクロネコヤマトとかいろいろな大きなネットワークがありますけれども、それぞれが独立ではなくて、少しオーバーラップするというか、そういうことも必要になるのではないかと思うのです。

○ 一口に物流業と申しましても、様々な分野があります。例えば、港湾や倉庫でのオペ

レーション、宅配でのラストワンマイル配送、長距離トラック輸送、全体のコーディネーション等、それぞれの業者でそれぞれ得意分野があります。災害発生時には、これらを組み合わせながら対応するのが、最も効率的で機能を発揮できるのではないのでしょうか。

○河田主査 ありがとうございます。

いろいろこれから議論していただく中で抜け、漏れ、落ちがあっては困るということから来ているのですけれども、今、一番大切なのは応急的な備えの確保ということで、これはちよろっとしか書いていないのですが、ここのところは非常に難渋することは見えていまして、これは毎回そうなのですけれども、これを何とか筋道をつけるということをやっておかないと大変なことになる。今も大変なのですが、●●●、その辺はいかがですか。何か議論しなければいけないことが抜けていると思うのです。

○ そうですね。多分、今の熊本県のことに限って言うとすると、一部の町では仮設住宅の用地自体が難しく、確保が難しいので、建設の見通しが立たないということがある。都会に暮らしている方からすると、そんなの隣に大きな町があるのだから、そこに引っ越せばいいのではないかと軽く思ってしまうのですけれども、やはり被災者の皆さんの再建のお気持ちを考えると、なかなか納得が得られないということで、みなし仮設は東日本のときよりは多分、数は多くないのではないかと後でお聞きしていただきたい。それが熊本県の事例と違ったとしても、そういうことは実際に起こるのかなということなのです。

ただ、人々の生活再建の意欲ということも無視してはいけません。ただ、できることとできないことの制約があって、そこをすり合わせることの多分、本当のことを言うと丁寧に聞き取ったりしながら行政ができることの中で割り振っていかなければいけないのですけれども、その手順であるとか、先ほど●●●がおっしゃった情報の例えばやりとりなどについては、まだ手順が確立しておらず、町、県で手探りが続いている。なので結果的に良かったよねというふうになるのですけれども、それまでには多分、多大な血が現地に流れているのではないかと思います。

○河田主査 ●●●、いかがでございますか。これは大変苦労されていると思うのですが。

○ 仮設住宅につきましては県の中に住まいPTというチームを置きまして、土木の建築の部門、それと健康福祉部のいろいろな生活再建の支援等を担当するような部署が一緒になっているいろいろ考えているのですけれども、非常に難しいのが熊本の地震の場合にまず仮設住宅が必要な方が本当にどれだけいるのか。例えば家が完全にどっと津波でなくなってしまって、明らかにこれは1万世帯分要るなとか、5,000世帯分は最低要るなというものがぼんと出ればいいのですけれども、一見、家は建っている。判定は例えば大規模半壊なのか、半壊なのか。修理して住めないことはないなど。ただ、どうでしょうか。ある程度の支援があれば解体してもう一回建てようか、それとも修理で済ませようかということで、避難所の中でもずっと態度を決めずにおられる方がまだ今もいらっしゃるのです。最初の時点でアンケートをとったりして、数を把握してぱっと作り始めたのですけれども、やはりその

ときには希望されなかったのだけれども、その後また気持ちが変わられてやはり仮設に入ろうとか、そういうものでまた追加が要るとかいうので、なかなか把握が今回の場合、一部損壊なのだけれども、中がひどく傷んでいてどうしようかと迷われるような例が多かったというところで、なかなか仮設の数が確定しなくて少し時間がかかっているというのが1つ。

もう1つは●●●もおっしゃったように、農家が益城とか西原、そういうところは農家の村なのですけれども、農家だとどうしても自分の農地から離れたくない。家は非常に傷んでいるのだけれども、仮設に行って、自分の農地まで通う。仮設というのはどこか塊で作りますので、そういうところから通うのは大変だとかいうので仮設に入るか入らないか非常に迷われるとか、そんな例もあって、そもそも避難所にも行かずに自分の農地の近くの小屋ですと生活されているとか、そういう方でもとうとうきつくなって、やはり仮設に行くということもありますし、非常にその辺で単純に仮設をどつとどこかに建設して、みなさんどうぞと言っても逆に入ってもらえないとか、なかなか難しい点があるなというのは思っているところです。

○ 今回の場合、被災者を同じレベルで考えているのですけれども、例えば非常にハンディキャップを持っておられる方で、早くそういう住まいを見つけてあげなければいけないというふうなところを優先していただいて、それは数は少なくなるではないですか。そのところからやっていって、そうしないと一般論でいくとずっと遅れます。おっしゃったように数も変化するというようなこともあって。

○ 例えば仮設のもともと用地がなかなか見つからないとか、そういうことで遅れたということもありますけれども、ただ、その仮設にぼんち行っていただく前に、一時的に例えば旅館であるとか、ホテルであるとか、そういうところに一定の期間、行っていただくとか、みなし仮設のいいところ、例えば公営住宅の1階であるとか、そういうところをかなり確保して、要援護者といいますか、いろいろな手当てが必要な方たちをまず優先して、そういうところに入れるとか、そういうことはやったのはやったのです。

○ だけれども、なかなか利用してくれなかったですね。

○ そうですね。例えば避難所の中で少し数日間、1週間とたっていくと、今度はその中でコミュニティーではないですけれども、お互いの付き合いが出て、私はここがいい、1人でそんなところに行きたくないとか、そういう方もいらっしゃるとかでなかなか、私も現場を完全には把握していないのですが、そういう状況もあったと聞いています。

○河田主査 ありがとうございます。

一度、事務局から今も委員が勝手に言っておるのですが、総括ではなくて地震の対応の概要と今後の検討スケジュールを踏まえて、少し御意見を頂きたいのですが。

(資料説明)

○森本(事務局) ありがとうございます。今、委員の皆様からいろいろな御意見を頂き

まして、ありがとうございます。我々の方で用意している資料もございますので、参考までに簡単に御説明だけさせていただきますと思います。

先ほど概要で資料2-1で一括して体系を御説明しましたけれども、資料2-2でございますが、本当に簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして3ページ目でございますが、やはり今回、熊本地震ということではあるのですけれども、今後、南海地震ですとか首都直下、このようなことを考えたときに、どのような支援ができるのか。このような本当に手厚いプッシュ型の支援ができるのか。そのようなことについても課題があるなと思っております、その対応をしっかり考えていく必要があると思っております。

6ページ目でございますけれども、やはり応援側、派遣側、自治体の支援のためにもものすごく多くの人数を、これは国もそうですし、各地方自治体、皆様の御協力も頂きまして被災自治体に送らせていただきました。やはりうまくこのあたりが機能するようにしないと、双方にフラストレーションがたまっているようなケースですとか、心のケアが●●●もおっしゃったように必要な場合も双方にあるのかなと思ったりもしているところでございます。

避難者の話に入らせていただきますと7ページでございますけれども、ここは多くの委員の方々から御指摘を頂きましたとおり、情報収集がなかなかできないという問題もございまして、いわゆる名簿の作成ですとか、そういうものにもう少しシステム化したり、あるいはタブレットを使ったりというようなことが必要なのかなと思うようなところもございました。

それから、(2)の下の方でございますけれども、多くの専門家の方々に今回、御協力を頂いたのですが、その情報が必ずしも他機関に伝わるのがなかなか難しかったなというような反省もございまして、その共有化の話が必要だなと思っております。

9ページ目でございますが、要配慮者のところにつきましては情報の話もそうですし、それから、十分ケアできる環境にうまく避難できていないようなケースもあると思っております。

10ページ目、ここは住まいの確保ということでまだボリュームが不十分かもしれませんが、被害認定調査、このようなものを速やかに進めないと、なかなか避難生活が終わらないということもございまして、いろいろな取組を今後進めていかなければいけないと考えてございます。

物資のところにつきましてはいろいろ課題がありまして、本当に今回初めてでしたので御指摘を踏まえて今後やっていきたいと思っておりますが、ページを飛ばさせていただきますと18ページ、大地震における自助、共助のあり方のところで、まさに自助の部分強化せざるを得ないと考えます。最低3日、できれば1週間ということで備蓄というよりも家庭にある材料の使い回しみたいなことをして何とか乗り切れないかということで、私も現地でいろいろお話を聞きますと、下の共助のところに書いてございますけれども、みんな

で持ち寄って炊き出しをして何とか1週間食いつないでいるというような、行政の助けがなくても食いつないでいるというようなところもございますので、このような事例もしっかりお知らせをすることで、共助の推進を図っていくべきなのかなと思っております。

参考資料で今回、典型的にと言うとちょっとあれなのですけれども、いろいろな取組をさせていただいたところもございますので、併せて御説明をさせていただければと思います。

まず避難所の話をさせていただきたいと思います。参考資料3でございます。2枚めくっていただきまして、専門的なノウハウを有するNPO/NGOとの連携ということで、NPO/NGOと連携を行うための体制の強化ということでございまして、熊本県域で活動されている多くのNPOの方々に御参加を頂いた熊本地震・支援団体火の国の会議というものを開催していただきまして、県、我々国の方もこういう場に参画をさせていただきましたし、その右手になりますけれども、さらに各市町村ごとでもこういう定例的な会議を設けまして、避難所の運営等の支援の体制が非常に図られたのではないかと考えています。

さらに2ページめくっていただきますと、要配慮者等のマイノリティーへの配慮と書いてございますけれども、これは益城町の事例でございますが、なかなか最初の段階から要配慮者の方を福祉避難所等へ避難いただくことができなかったのですが、要配慮者の状況に応じて重度の人はトレーラーハウスへ、そうでない人たちはまた違う場所へと、そのレベルに応じてきめ細やかな対応をして、避難の割り振りなんかもしていったということでございます。

物資のところについて少し御説明をさせていただければと思います。参考資料5でございます。1ページめくっていただいたところに食料の物資の供給量がございます。本震が4月16日でございますけれども、翌日から物資の供給を開始したということでございまして、最初の1週間を中心にプッシュ型で数多くの食料を配付させていただきました。

2ページほどめくっていただきますと、熊本地震に伴う熊本県の支援状況ということで、ページ的には4ページになるのですけれども、日通さんには鳥栖のセンターを開設いただきました。ヤマトさんには久山という福岡の拠点を開設していただいて、県外から被災地へ物資を輸送する体制を、いろいろ試行錯誤の結果ですけれども、作らせていただきました。

もう1枚めくっていただきますと、物資供給経路の変遷というものがございます。6ページになります。もともと事前で想定しておりましたのは、国が配置するのはグランメッセという県の広域拠点に配布をするということで考えてございましたけれども、なかなかここがすぐには使えない。一部施設の破損もあるということで、ここでないところとして先ほどの2か所のところに決まったのが、約1日ぐらいかかったという状況になりました。18日の段階ではこのセンターを通じて避難所まで市町村等と連携をしながら配布をさせていただきましたけれども、やはりラストワンマイルのところの問題になるということで、これは自衛隊の御協力も頂きまして空輸ができないかとか、あるいは違うエリアから、小牧とか最終的に20日以降とありますけれども、東京とか名古屋の方からも空輸で現地の熊本

まで及ぶもの、それから、これまでどおり日通、ヤマトさんをお願いをしてトラックで市町村地域で配送してもらうもの、様々なものを臨機応変にその場の状態で最大限どうやったら早く届けられるかということを考えながら届けていったということでございます。

その後半の方にはいろいろな食料以外の物資のリストですとか、今回韓国からも物資の支援を頂きまして、そのような状況についても話を載せております。

資料3、今後の進め方のところを説明させていただければと思っております。本日、第1回目でございます7月29日、全般的には議論の進め方、どういう議論をするかということについては現在、御意見を頂いてございます。それ以降、それぞれのテーマに分けて、更にその深掘りをさせていただきたいと思っております。第2回目が避難所の運営、第3回が住まいの確保、市町村の支援、物資を経まして、年内に答申案をまとめるべく、6回、7回と2回ほど全体の議論をさせていただきまして、取りまとめをさせていただきたいと思っております。

このときには多くの実際に現場で活動された方々からお話もお伺いしたいと思っております。第2回、次回は熊本にまいりまして、まさに現場で活動されました医療、保健の関係者ですとか、自治体の関係者、教育の関係者等からお話をお伺いしたいと思っております。このようなスケジュールで考えさせていただきたいと思っておりますので、本日頂いた意見等を踏まえまして、また御相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

(質疑及び意見交換)

○河田主査 ありがとうございます。

事務局から、きちんとこの点について議論してくださいねという念を押していただいておりますので、間違いなくそちらの方にシフトしていくつもりにはしておりますが、第1回ですから思いの丈を言っていただいたらいいと思うのですが、いかがでございますか。

○ いろいろと資料をおまとめいただきまして、ありがとうございます。

資料2-2についてなのですが、めくってみますと左側に課題と書いてあって、右側にアウトプットイメージが書いてあるのですが、課題のところを見てみると、駄目だったことばかり書いてあるように見えると思うのですが、今回、政府も新たな取組を結構されていますから、新たに取り組んで良かった点は良かったと検証するのがいいことだと思うのです。検証の際に悪いことばかり見ればいいということではなくて、自分たちが取り組んで良かったことは、もっとポジティブに良かったというふうに思うことが重要だと思っております。

そういう意味で、私は検証は2×2のマトリックスでやった方がいいと思うのですがけれども、その2×2は何かというと、既存のフレームワークや計画があった、ない。うまくいった、うまくいかない。これで2×2のマス目になりますね。そこに何が入るのだろうというのを考えることが必要だと思っております。既存のフレームがあったのにうまくいかなかったことがあれば、それは計画の立て方が悪かったり、事前の研修ができていなかったとか、

になりますから、では何を改善していったらいいかというメニューがおのずと出てくると思っています。

今回、既存のフレームがなかったけれども、取り組んで臨機応変にできたということがあれば、事前に今度は明文化して計画にするなり法律を作るなりガイドラインを作るなりしたらいいことなのです。ですからそうすると更に何をしたらいいかというのも明確になっていると思います。

新たに取り組んだのだけれども、駄目だったというのは、臨機応変に頑張ったのだけれども、ちょっと失敗してしまったかなというところで、余り失敗してしまったとは言えないと思うのですけれども、今後どのように変えたらいいのかというのを議論できてくると思います。検証というのはそういった2×2のマトリックスを頭に置きながらやるというものだと思いますから、このアウトプットを出してきたときにおのずとそれがこれから制度を作らなければいけないものなのか、今までの制度の範囲で運用できるものなのか、わかるような形でまとめないと何をしたらいいかわからないと思うのです。ですので、取りまとめまで半年しかないということなのですけれども、そういうところを念頭に置いてやっていただくと、アウトプットがすごくすっきりするのではないかと思っています。

以上です。

○河田主査 ありがとうございます。

○ ただ、問題はうまくいったと自分で思っているけれども、専門家から見たらこれは失敗だというのはありますね。

○ それは議論しなければいけないと思います。

○ だからもしやるのであれば、独立の立場でやらないと非常におかしなことになってしまうので、ですから今回は初めて政府が○、×、△でやってくれましたので。

○ それは非常に一步踏み込んでいると思いました。

○ だからそれを生かす意味でも、今度は直接の当事者でないところがそれをどう評価するかというものをオーバーラップさせると、独りよがりの判断が避けられるのではないと思うのです。

○ そうですね。半年では終わらなくなる可能性が出てきてしまうかもしれないけれども、賛成です。

○ 放っとしても専門家はそれをやると思うのです。おせっかいですからね。ですから第1弾を政府がやっていただいていますので、それを専門家がどういうふうに評価するかということもフィードバックでしていただくという形がいいのではないかと思います。

いかがでございますか。どうぞ。大分こなれてきたでしょう。

○ はい、しゃべりやすくなりました。

1つ御定義したいのは、今回の熊本地震というのをどのように受け取るかということかなと思うのです。阪神・淡路大震災があって、様々な検証が行われて随分国の対策というのは進んで、地方も進んできたのかなと。その後、平成25年8月に地方都市等における地震対

策のガイドラインというものが出来、いわゆる局地的な災害について地方がどう取り組むべきかというものが検証されました。

今回はそれよりは少し規模が大きいかなと。1つの県で複数と言いながらも2桁の自治体が被災をして、おまけに周りの県もやられているということで、そういう意味で南海トラフまでに及ばずですが、そここのところの位置付けをある程度しておかないと、今回の政府のこともそれが南海トラフになったときに同じことができるかという、そうではない。だけれども、そこばかり考えていても話は進みませんので、検証は検証であるところの範囲を考えて検証するのが必要なのかなと思います。

もう1つは、冒頭、●●●からおっしゃっていただいた2回の地震があったということの特異性ということも踏まえなければいけないということ。それから、熊本市のような政令市が阪神・淡路以降、初めてかもしれません、あぁいったコンクリート建物の座屈があるような都市型の災害と、あとは5万人ほどのいわゆる地方中心都市といったものと、あとは中山間地域のところもあって、そういう意味ではすごくバラエティーに富んだ被災地が広がっている。なのでいろいろなことを考えるにはとても良い事例だとも思いつつも、今後に起こり得る巨大災害と、これまで起こってきた災害との中で災害自体を位置付けて検証を進めることも必要ではないか。

○河田主査 ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか。●●●からはどうですか。今、意見がいろいろ出ているのですが、これは抜けているぞというところを御指摘いただけたらと思います。

○ トータル的に現場でやってきたわけですが、総括的な話になりますとなかなか私の方で答えをまとめて話すというのが難しい部分がございます。個別にポイント的に仮設とか避難所とか、そういう部分の話につきましては私の方から話することはできると思いますけれども、とにかく発災以来、いろいろなその場その場での現場対応が段階的に変わる。緊急対応、序盤に差しかかって今度は避難所の運営、そして調査、支援というふうに段階を踏んで、今、調査等も比較的終了しまして割と落ち着いてきたかなというような状況にまで至っております。

現状といたしましては以上のところでは。

○河田主査 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○ 先ほど●●●が言われました、避難所の専門家の各会議というか、支援というか、医療、福祉、保健は様々な団体があって、今やDMATはじめとする4文字のアルファベットの団体がものすごいっぱいあって、そういうところの機能と役割みたいところの整理が1回必要ではないか。日赤さんは日赤さんでいらっしゃる。医療は医療なので一番優先されることだと思うのですが、あと保健福祉のところは福祉と保健もばらばらで、保健師さんも他県からも応援の派遣の方がいらっしゃるのですけれども、結局、前日までのカルテを見ていらっしゃるのですか。その辺がよくわからないのです。

○ そのカルテは引き続きチームで入るものですから、見ることにはなっていますが、なかなかそのところの理解というか、被災地に行くとも何でもやりたいという思いが先走ってしまって、例えばその村の保健師さんがふだんやっているようなところをなかなかわからずにやり過ぎてしまったという例もあるというのも聞いております。

○ だから結局避難所に対応する医療、保健、福祉がばらばらなのです。派遣期間も限定的になるので、その隙間をNPO助けてくれというふうに行政からしょっちゅう連絡が入って対応したということもあるのですけれども、我々も個人情報をごとまで抱えられるかわかりませんが、結局、被災者にとってみたら入れ替わり立ち替わり違う専門家が同じことを聞きに来るわけです。余り良くないことなので、その辺を少し整理しなければいけないというのは、前回の関東東北地震のときにもワーキンググループであったのですけれども、それがなかなか改善されていない現状の、今度こそということになるとしつかりその辺は検証しなければいけない。また、1つの避難所の充実みたいところはそれぞれやればいいのですけれども、それが多発した場合にどうするかということが一番今回は苦労した点です。ここを少し私自身もきちんと、NPO側がどう関わったのか確認をしておきたいと思えます。

もう1点いいですか。今回、福祉避難所というのが本当に、いわゆる災害救助法で言うところの福祉避難所ができたのかどうか。表現が悪いのですけれども、なんちゃって福祉避難所が多過ぎまして、我々が関わったところも結局、福祉避難所でどのような支援が国から得られるのかということがわからない方がやっているの、介護ベッドすら用意できない。できますと言っても余り快適にすると長居するからということをはっちゃらで言うわけです。人が死にますよと訴えた話は本当にあったのですけれども、死ななかつたから良かったことではなくて、そういう福祉避難所とは何ぞやということに対する啓発と、どうすればそういうものの理解が深まって対応できるのか。

多分、特養なんかと協定を結んでやっても、ベッドが空いているのは1つか2つなので、南海トラフのことを考えたら圧倒的に足りなくなるので、そういうことを踏まえた上でしつかりとどこが担当して、最優先で取り組むことをしないと、一般の避難所で本当に毛布1枚で100歳近くのおばあちゃんとか、重度障害者の20歳代の女の子がそこで寝ていましたから、せめてパーティションとか段ボール、我々NPOにも限界がありますけれども、それはやるのですが、根本的にそこはきちんと対応しなければいけないというのは現場で感じました。

○河田主査 ありがとうございます。

○ 今、御指摘のように、医療と福祉と保健というのが特に避難所でシステムチックに機能していなかったということは間違いのないわけで、これはやはりそれぞれがばらばらで避難所に入りますので、被災者の方は本当に健康に関係することですから、受けられるのですけれども、その都度、人が変わって、しかもどこまで面倒を見ていただけるのかがはっきりわからないような状態で時間だけがたっていくというような形で動いたことも事実で

すので、見直しのところに応急対策として医療、福祉、保健というのはとても重要で、これはこの3つで情報共有化できていないのです。はっきり言って。そのそれぞれもできていないのですが、この3つは全然情報の共有化ができていない。だから今あの避難所はどういうことが問題になっているのかということが共有化されていないという状態が続いたと思いますので、この点は是非改善策といいますか、どうするんだという方向は示しておく必要があるだろうと思います。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。どうぞ。

○ 物流体制を考えるときに、その前提となるライフラインとの関係を明確にしておかないと、実際にはそのライフラインの例えば電気、ガス、水道もそうだし、情報通信手段あるいは交通インフラ、石油製品など、その辺の状況によって需要と供給が全く変わってしまう。今回、石油製品がたまたまうまくいったところがあって、例えば津波の場合には石油製品を同じように供給できるかということ、そうでない可能性が非常に高い。そういう意味ではライフラインのことが前提になる。そこの部分との関係を明確にしておかないと、実際にはうまく機能しないことも発生してしまう。そこを少し整理しないといけなかなと思います。

○ 基本的にどういうものを用意すればいいかという提示が事前に必要だろうと思うのです。ですからあらゆるものに対応できるわけがありませんから、例えば南海トラフではどうか、首都直下ではどうかという、今までいわゆる具体的に事前に議論をしたことはないのです。特殊な場合以外は全部一般論で終わっていますので、先生おっしゃるようにきちんと臨機応変にできればいいのですけれども、大体できないという相場が決まっておりますので、それは重要なことだと思います。だから被害想定をどう生かすかというか、今、被害はどう出るかということまででとどまっているのですが、それへの対策というものにこの被害想定を使うという、そのファンクションがなかなか進んでいないという現状が全国的に実は別に南海トラフとか首都直下だけではなくて、規模の大きな地震等が起こったときにどのようにするんだということがほとんど実はタッチされていない。一般論としてはタッチされているのですが、そういう問題があると思います。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。

○ 昨日たまたま愛知県の地震対策懇談会がありまして、●●●も御出席されましたけれども、そこで出てきた資料が今回の熊本地震で派遣された職員の感想などが一覧表でまとまっています、なかなか言いにくいのですけれども、多分そういうものは熊本県に言いにくいことも書いてあるのです。その場で感じたこと、生のことがかなり強烈に書いてありましたので、でもそれが本音といえば本音でして次につながることだというふうに割り切って、そういう資料も是非国の方でも、これは御準備いただいていると思いますけれども、そういうものも各県でやられていると思いますので、そこにかなり本音が出ていた資料が愛知県では配られていました。

○ 資料を集めるだけではなくて、当事者が交流しないとなかなか資料の書面でこうだっ

たというものでは伝わりにくいのではないかと思います。せっかく国で検証をやっていたので、今度は国と支援に入った県あるいは受援を受けた県と意見交換ということ踏まえて、今の御意見を頂くと、そこから方向性を少し議論することも必要ではないかと思えます。

○河田主査 そのほかいかがでございますか。もう抜けているところはありませんでしょうか。

○ 物流と関係してなのですけれども、日本全国で災害時に必要となるようなものに関して、どの地域でどれぐらいそれを作り出す能力があるのかとか、あるいは今、既に存在しているのかとか、そういうベースになるマップが非常に重要になってくると思うのです。それに対して今、想定している〇〇地震、〇〇大震災が起こったときに、このエリアはその供給能力を駄目にしてしまうので、それ以外のところから持ってくるしかないという話になると、より個別具体的にここがやられたときは、その周辺からどういうものが、どれぐらいの時間帯に持ってこられるけれども、それでは足りない。だったらもっと広域からするしかないとか、だったら近くにもう少しあらかじめ置いておかなければいけないとか、そういうもう少し進んだ議論ができると思うのです。ですから食べ物だけではなくて、いろいろな物資に関して各地域供給能力というのかな、それと同時に、その後は先ほどお話があった生き残ったライフラインとの関係で議論ができるので、そういうベースになるような情報を是非整理しておくべきだと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

今日実は経済産業省からも来ていただいているのですけれども、そういう食料だけではなくて、いろいろな必要なものがどこにどれぐらいあって、例えば生産能力を上げたらどこまで行けるとか、そういう情報は特に大きな災害のときは必要になってくると思うのですけれども、その点は日常的にそういうことはやっていただいているのでしょうか。

○及川委員 お答えいたします。

物資にもよるのですが、日常的にそれをこれまでやってきたかというのと、そうではございません。むしろ今回もそうでしたし、東日本のときもそうだったのですが、急きょ支援要請あるいは需要が立ったものについて、我々業界団体等を通じてその瞬間からどれぐらい供給できるのか、代替ができるのかという情報をとり、それを集めるような体制を組んできてございます。今のお話も伺いまして思いましたけれども、ある程度事前にこういう場で事前に検討するにあたって、例えばこういうものとか、例えばという感じで例示とか、ある程度物を特定していただければ、それをケーススタディー的にやってみるといえることができるかと思います。

○河田主査 ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか。どうぞ。

○ 体制のお話が先ほどあったかなと思うのですけれども、国の現地災対のあり方というお話が出てきたり、県の応援の話も出てきた。今回、結構現地で見ましたのは政令市の枠

組みの中での支援であるとか、多分、市町村会というような枠組みの中での派遣とか、行政の方々様々な形態で派遣をされてきていて、受入れはきっといろいろなところでお受入れになっていたのではないかと思います。ただ、なかなかもしかすると全体像がどうなっていたのかわからなくて、足りているのか足りていないのかということもよくわかる前にベースとしてどうなっているか、そのあたりを本当は取りまとめるようなところがあったら良かったのだと思うのですが、その機能は今、県にも国にもなかなかないので、何か考えなければいけないのではないかと強く感じているところです。

○河田主査 ありがとうございます。

○ おっしゃるように県、政令市、基礎自治体の支援というものが全てどこかでまとまって理解されていたわけではなくて、ある程度時間がたってから入っているということがわかってきたのですが、実感として今、政令市については放っておいてもいけるだろう。むしろ、いわゆる基礎自治体に当たるところが非常に脆弱だとか、職員の数も少ないということもあって、絶対数が足りないということがまず入ってくるわけです。ですから絶対数が足りない段階でミスをするとなんともないことになる。

例えばミスというわけではないですが、当然益城町に私が行ったときには総務課長と町長2人しか残っておらずに、あとは全員避難所に行っていましたので、これもやはりまずいわけで、ですから足りない状態で基本的にどうするかという原則とか、これは事前に確認しておかないと手も足も出ないという形になってしまうと思うのです。

ですから今、災害対応で何が困っているかという、起こった途端に基礎自治体が一体何をするかというのを時間を追って、そういうものがマニュアルはあるのですけれども、起こったときにマニュアルなんか読みませんので、ぱっと見てわかるような1枚物の行動計画のようなものが事前にあるとか、それが一番求められているのではないと思うのです。

これは去年の常総市もそうです。余計な努力をしているのです。できもしないことをやろうとしているとか、それは自分たちにはわからないのですが、外から見ていてそんなもの無理だよと。だって市町村に河川のわかる人なんか誰もいないですから、ピンポイントで避難指示を出すなんていうのは無理なのです。だから無理なことをやろうとしているのを外から教えてあげないと、失敗してからわかるということなのです。

ですから簡単なといいますか、行動計画のようなものを用意して、そのとおり少なくとも原則やるという合意がないとなんともない、250人も職員がいたのにほとんど避難所に入ってしまった。わかるのですけれども、だけれども、それは対応においてはまずいだろう。そういうことも少しここで議論しておく必要が、国の支援を受ける側の体制としてそういうものが要るのではないと思うのです。

そのほかいかがでございますか。

○ もう1個だけいいですか。最後にします。

避難生活の改善でも物資の支援でも、我々現場でやっている、それが災害救助法に適

用できるかどうかというのが非常に大きな課題であって、行政の方々がお金が出るかどうかで判断できないのです。だから市の担当者と県の担当者とまずやって、それで県の担当者と国の担当者ということがあられるらしいのですけれども、結局それが迅速な対応ができない理由の1つになってしまっているのではないかと。これは常総のときもそうでしたけれども、災害救助法に適用できるものはこれとこれとこれでもたいたなものがはっきりすると、もっといいかもしれないです。先ほどのペーパー1枚ではありませんけれども、なかなか難しいかもしれませんが、そこがいつも判断できない。だから職員によってはやろうというふう考える人と、怖いからやれないというタイプがあるではないですか。やれないとなってしまうと本当に進まないというのが現状です。それは避難所でも物資でも何でもそうです。

○ 基本的にやっていただいたら何とかなるのですが、そこまで覚悟を決める人が少ないものですから、つつい情報を持ってしまうことになると思うのです。例えば自衛隊の炊き出しは有料なのです。実は食材は買わなければいけませんので、後から自治体が払わなければいけないのですが、自治体の人はずっとだと思っているのです。被災者はただだと思っていけないのですけれども、自治体はただではない。追って措置されるのですけれども、原則は有料だということなのです。そういう法律上、適用できるかどうかというところで悩んで対応が遅れるというのは阪神大震災のときからありました。

例えば消防の応援協定は支援をお願いした側が全部負担するというようになっていたのですが、神戸市が4時間、実は応援をお願いするのが遅れてしまったのです。会計課長が1億円を超えるそういう支援を自分の一存でできないということで、ずっと市長まで上げてしまったものですから遅れてしまったのです。その後は消防協会の方で全部負担するという形で支援は全然問題なくなったのですが、当時はそういうことがあったということです。

ですから災害救助法の適用あるいは激甚災害の適用という形で負担の問題が自治体にとっては非常に大きな課題ですから、早くそれを出すといいですか、だからかつては県が被災自治体に連絡するときにはどれだけ被害が起こったのかということや、それが一番わからないのですが、災害救助法が適用できるかどうかというのが非常に大きな課題だということで、そういうことを県が最初に望んでくるということで、基礎自治体からは非常に文句が出ておったのですが、そんなのわかるわけがないだろうという、どれぐらい家が潰れたとか、そういう情報が必要だということだったので、そういうこともあった時代があったのですが、まだまだそういう災害救助法そのものが現物支給ということで成り立っていますので、そこにかかる費用の負担の問題が必ず出てくるということで、その辺も少しわかりやすいような形で判断できる方法が要るのではないかと思います。

○河田主査　ここで大臣がお見えになりましたので、これから45分ぐらいまで議論をもう少ししていただいて終わりたいと思います。これは第1回ですから、これで終わりではありませんので、次につながりますけれども、よろしゅうございますか。どうぞ。

○ 1点だけなのですが、5番目に事前の備えがありまして、BCPの策定促進という項目があります。今回、民間企業のBCPについてどの程度フォーカスされるのかわからないの

ですけれども、私が見ている限りでは東日本大震災の経験を踏まえて自社のBCPを強化した結果、今回、功を奏したという企業がちらほらあったかなと思っています。先ほども言いましたように、今回の対応から良い事例から学ぶというのも1つ重要な点だと思っていますので、BCPで功を奏した会社の事例などがあつたら、そういうところにフォーカスを当ててきて、今後、みんなで学んでいくということは重要ではないかと思っています。

○ このBCPも、日本は災害が起こると政府は確か経済再建というものを非常に重要視していきまして、低利の融資とかいろいろなことをやっていただいているのですが、日本だけがそういうことをやっております、海外はほったらかしなのです。つまり何かというと、BCPがあつて、実は保険に入っているということなのです。ですから大体ハリケーン「サンディー」でも90%以上が保険でカバーされている。日本は公的なところで支援するものから、なかなかBCPに、特に中小企業は遅れているのは国が何とかしてくれるだろうという、こういうことが実は普及が遅れている大きな原因ではないかと思っています。

ですからやはり被災者だけではなくて被災企業も自助努力というか、これをもっと出していかないと、つまり法律の中に民間企業の役割ということを書いていただかないと、実は東日本でトヨタだって随分大きな被害を受けたのですけれども、今回だって受けているのです。だから見直したはずなのに、そのBCPが余りうまくいっていないというのは甘えがあるのではないかと思うのです。ですから我が国だけが経済被害に対するケアというものを非常に熱心にやっているのですが、逆に我が国以外の先進国は自助努力でやりなさいということで経済再建というのはそれほど大きな問題にはならないのですが、ちょっと特殊な環境だと思うのです。そういうあたりも経済界はきちんと理解しないと、政府は企業を非常に大事にしている。それはそれでいいのですけれども、特に中小企業がおんぶに抱っこといいますか、雇用促進なんかも含めてなかなか自助努力が見えないというか、災害が起こるごとに顕著に出ておりますので、その辺も少し議論してはどうかと思います。

○ 今に関連して1ついいですか。BCPに関して私もいろいろな調査をしているのですけれども、BCPというのは従来やっているビジネスを継続するプランだったり、管理能力だったりすることをしているのですが、それは大手の企業なんかではそれでいいのですけれども、なぜかといったら本来は会社の継続のためにそれがあつて、もっと言うと関係者の生活の維持のためにそれがあるのです。もっと上位の目標があるはずなのですが、BCPを一生懸命やり過ぎてしまうと、中小企業などはそれがあるから災害時に今このBCPを使うタイミングだといって頑張るのだけれども、環境が大きく変わっているときに自分の仕事が成立しないのに、なのにそこに向かって突っ込めとやってしまうのです。そうすると倒産するしかないのです。ですから上位で考えれば、このタイミングは会社の業種を変えとか、あるいは今の仕事を継続しないことがCCPなのに、変に準備しているものだからそれに突っ込んでいくというのもあるので、それは今ちゃんと考えるべきだということと、もう1つは救援物資等々が物を送ることを原則にしているのですけれども、それが非常に緊急の時期は

そうですけれども、もう少し後になったら、物をどんどん入れるとまた中小企業を潰すことに貢献しているのです。ですからあるフェーズからはお金にして、その中小企業たちの仕事をサポートする支援の形を考えていかないと、良かれと思ってやっていることが潰れてしまっているということも考えていただければと思います。

○河田主査 これから議論しましょう。活発な御議論どうもありがとうございました。それでは、本日の議事を終了したいと思います。

(議事終了)

○廣瀬(事務局) 河田主査、ありがとうございました。

大臣の閉会挨拶のカメラ撮りのため、これよりマスコミ関係者が入室いたします。着席のままお待ちいただきますようお願いいたします。

(報道関係者入室)

○廣瀬(事務局) それでは、河野防災担当大臣より御挨拶を頂きます。河野大臣、よろしくをお願いいたします。

○河野大臣 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループの第1回目、委員の皆様、本当に活発な御議論ありがとうございました。

今回の熊本地震におきましては、政府といたしましてまずプッシュ型で支援物資を避難所に送り届けるというオペレーションをやらせていただきました。その後、避難されている方の生活環境をいかに適切に守っていくか。そして円滑に住まいをどのように確保していくかという、大きく3つのフェーズで政府としては対応をしてきたつもりでございます。東日本のいろいろな教訓を受けて計画をしてきたことをなるべくしっかりやっというところをしっかりと検証して次につなげてまいりたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のない御議論をお願い申し上げたいと思います。

熊本地震に係る初動対応検証チームから20日に報告が出されております。かなり丁寧な報告をしていただきました。これを踏まえて、それでは今後どうしたらいいかということをやっというところを、年内をめどに具体的な改善策の取りまとめをしていただきたいと思います。

やはり現状では南海トラフあるいは首都直下地震ということが、来たときにどう対応したらいいかということ、をそろそろ具体的に真剣に考えていかなければならないと思っております。その際には政府だけが対応すればいいわけではなく、行政だけがやればいいわけではなく、日頃から地域でどうするのか、あるいは御家庭、個人でどう備えておいていただくのかということも当然考えていかなければいけませんし、社会全体でどうリスクを引き受けていくか。先ほど地震保険の話、企業のBCPの話などもございましたが、そういうところまで含めてしっかりと具体的な計画を立てておかなければ、南海トラフ、首都直下、我が国として乗り切れないと思っておりますので、そこへどうつなげていくか非常に大事な議論だと思っております。どうぞ遠慮なく忌憚のない議論をしていただいて、必要な対

応ができるようにしてまいりたいと思いますので、お忙しい中、本当に委員の皆様にはよろしくお願いを申し上げたいと思います。今日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

○廣瀬（事務局）　ありがとうございました。

大臣はここで退室されます。

（河野大臣退室）

○廣瀬（事務局）　以上をもちまして、本日の検討会を終了させていただきます。御参加いただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。